

〔書 評〕

飯田 繁 著

『不換銀行券・物価の論争問題』

藤 塚 知 義

1.

戦後の貨幣・信用論上における最も大きな論争問題の一つとして、「不換銀行券論争」というものがあった。それは、銀行券の兌換が停止されてからのいわゆる「管理通貨」制下におけるインフレーション、いわゆる現代資本主義におけるインフレを解明する問題をめぐって、その最も基本的な要因である「不換銀行券」をいかに理解すべきかについて、およそ昭和30年代において広範に引き起こされた論争であった。その背景としては、戦中およびとくに戦争直後のはげしいインフレとその一応の「収束」、そしてその後の新しい「発展」のはじまった時期に照応するものだったともいえるし、またこの「管理通貨」制下におけるインフレ体質が定着化するとともに、それにも拘らずその間にもインフレの速度の急速化と緩慢化とが見られ、その進行の複雑な過程が見られるようになって、インフレがいかなる原因によって引き起こされるのかをめぐってさまざまな問題が提起されるようになったことが、考えられるであろう。そしてその最も基本的な問題として、そもそも銀行券および不換銀行券の本質ならびにその運動法則はいかなるものであるかをめぐって、広く論争が行なわれたのであった。当然ながらこの論争は、まず以て従来の定説とも見られた不換銀行券の本質を不換紙幣として規定する見解にたいする反論として、不換銀行券を本質的には信用貨幣として規定しその持つ性質を強調する見解の登場となって現われ、こうして論争は「不換銀行券＝不換紙幣」説と「不換銀行券＝信用貨幣」説との対立として出発した。この論争においてこの「不換銀行券＝信用貨幣」説を最もきびしく批判して論陣を張った代表者が飯田教授であった。しかし飯田教授の立場は、決して従来のような

単純な「不換銀行券＝不換紙幣」説ではなく、不換銀行券は「兌換銀行券の否定」として現われたもので、「貨幣論的段階」での本質としては、価値表章性を持ち信用貨幣性を失う（したがって不換紙幣と同様になる）が、「資本および信用論的段階」での問題としては（擬制的）利子つき資本としての本質をそなえた現代的信用貨幣であり、還流法則に従い伸縮性を持ち、この点では兌換銀行券の持つこの性質を否定するものではないというものであり、この点に教授の学説の最も大きな特徴を見ることができよう。

本書は、飯田教授が昭和30年代にはじまったこの論争の中で、不換銀行券および物価の問題について執筆された諸論文を集成されたものであり、先年刊行された『現代銀行券の基礎理論——現代銀行券の研究Ⅰ』（昭和37年刊）、『兌換銀行券と不換銀行券——現代銀行券の研究Ⅱ』（昭和38年刊）につづく現代銀行券の研究の第3冊目の論文集である。本書に収められた諸論文は、昭和35年から同39年にわたって執筆発表されたものであるが、最初の章（本書の第一部第一章）だけは、とくに今回新しく書き下されたものである。このような構成から知られるように、本書は全巻を通じて、すぐれて論争の書であるといえることができる。

2.

本書の序文に、著者は「不換銀行券論争の足跡」という副題を付され、そこでつぎのように述べられている。「現代の貨幣・物価問題」を明らかにするには、現に流通している不換銀行券と物価との経済関係を追究しなければならないが、それにはまず不換銀行券とは何か、つまり不換銀行券の本質ならびに運動と物価との関係をめぐる諸問題の、理論的・現実的な解明が求められる。さらに不換銀行券は、かつての兌換銀行券を否定して現われた現代の貨幣代用物なのであるから、現代銀行券としての不換銀行券の本質ならびに運動を知るためには、まず兌換銀行券の本質ならびに運動を正確に把握しなければならない。したがって不換銀行券をめぐる論争は、同時にまたさかのぼる「兌換銀行券論争」でもあったのだが、このことは決して不換銀行券と兌換銀行券との無差別性を意味するものではなかった筈である。しかしそれにも拘らず論争はまさに銀行券一般、あるいはさらに広く貨幣および代用貨幣の全域にまで波及していった。

教授はこのように回顧されつつ、つぎのようにいわれる。不換銀行券はたしかに兌換銀

行券と共通する次元を持ってはいるが、それは貨幣論の段階ではなく資本および信用論（擬制的利子つき資本論・銀行信用論）の段階においてである、したがってその共通性は、あくまで資本および銀行信用論段階的な本質ならびに運動にかんするものであって、貨幣論段階的な本質ならびに運動にかかわるものではない。貨幣論段階的な本質・運動の上では、兌換銀行券と不換銀行券とは、信用貨幣性と価値表章性として相対立するものである。不換銀行券の本質ならびに運動を、兌換銀行券のそれらと同じ信用貨幣性の中に見ようとする単純素朴な構想（すなわち「不換銀行券＝信用貨幣」説）は、資本論段階と貨幣論段階との混同に起因するものである。それゆえ不換銀行券論の解明のためには、貨幣論段階の問題だけでなく、信用および資本論段階の問題もまた研究対象とされなければならないのであるが、しかも先行すべきものはあくまで貨幣論段階の問題なのである。

そこで不換銀行券が価値表章の性質を持つ代用貨幣であることを立証するために、まずそれが、「貨幣の支払手段機能から発生した信用貨幣性の代用貨幣（商業手形→兌換銀行券）」を否定しながら、強制通用力および一般流通性に裏づけられて漸く登場するという、「迂余曲折」を経たものであることを、認識すべきであり、また「現代的価値表章」としての不換銀行券が、もっぱら「紙幣流通の独自の一法則」（『資本論』第1巻第3章第2節c参照）に支配されるという点では、「貨幣の流通手段機能から直的に発生した“古典的価値表章性”の不換紙幣」と基本的には異ならないことを、まず「基礎理論的に」確認しておかなければならず、そのためにこの「紙幣流通の独自の一法則」の前提となる「流通必要金量」を規定する「貨幣流通の諸法則」（現実に流通する貨幣の量は諸商品の価格と諸取引の量によって規定されるという法則——『資本論』第1巻第3章第2節b、および同第3巻第5編第33章参照）と、価値表章の運動との関係が、正しく把握されなければならない。

こうした問題を孕んで長年にわたって展開された不換銀行券論争の足跡は、その間に無用な対立論のくり返しや誤解を生じた面もあったとはいえ、他方では問題の深底に多面的なメスを投入して新たな研究テーマの探索を促し、学問視界の進展に寄与したメリットもあったのではないかと回想されている。

序文に見られるこうした足跡への回顧は、われわれ後進にたいしてきわめて有益な教訓と示唆を与えるものである。本書に収められた諸論文は、この不換銀行券論争の中で、それらの諸論文の果たした役割と、またそれらが持った意義を、われわれに示してくれるで

あろう。

3.

本書の構成は、第一部「不換銀行券の運動と物価の変動」(3章)、第二部「不換銀行券の伸縮性」(6章)から成る。第一部はこの問題の基礎構造にかんする「不換銀行券＝信用貨幣」説の提唱者である岡橋保教授の所説の検討が主題となっており、その第一章は岡橋説批判の立場を序説的に明らかにするために、新しく執筆されたものであり、第二・三章では岡橋教授の「不換銀行券＝信用貨幣」説についての詳細な検討がなされている。そして第二部では、論点を「不換銀行券＝信用貨幣」説の一支柱である「不換銀行券の伸縮性」にしぼり、この伸縮性は、貨幣論的視点ではなく、利子つき資本的視野で説かれなければならないのに、「不換銀行券＝信用貨幣」説には、このことにかんする理解が欠けているということが、論じられている。

本書で新しく執筆された第一部の第一章「不換銀行券と物価との経済関係——不換銀行券論争を顧みて——」は、本書に収められた諸論文の中で展開されている諸問題を、克明に跡づけ、それらの論述の最も基本となる理論を簡明かつ的確に述べていて、これらの論争の展開する中で持ったこれらの諸論文の意義を十分に明らかにしているので、ここではもっぱらこの章で展開されているところを中心に、その基本的な論点を紹介することにした。

第一章は「はしがき」とⅠ「貨幣と物価との因果関係」、Ⅱ「不換銀行券とインフレーション」とから成る。まず「はしがき」で、著者は不換銀行券論争を回顧して、それは戦前・戦中・戦後にわたった華やかなインフレ論争とは比ぶべくもないが、結果的に見ればそれを受けつぐ現代インフレ論争の一コマともいえようか、といわれる。そして論争の焦点を要約してつぎのように示されている。不換銀行券の本質は「貨幣論的」視点と「資本および信用論(銀行信用論・金融論)的」視点との両面から捉えなければならない。不換銀行券の貨幣論的視角から見た本質は、兌換銀行券＝信用貨幣性の否定としての「価値表章性」であり、もう一つの信用論・資本論的視角から見た本質は、「擬制的(それ自体価値物でないという意味で)利子つき資本性」である。それは一面では貨幣論的本質規定＝価値表章性に基いて「現実の流通過程」で貨幣論的運動規定＝紙幣流通の独自の一法則の

支配を受け、他面では信用論の本質規定＝擬制的利子つき資本性に根ざして「独特な流通過程」で信用論の運動規定＝利子つき資本の価値増殖・還流運動法則の支配に従う。^(註)不換銀行券が兌換銀行券と違う点は、信用貨幣性を否定する価値表章性の中にある。それにも拘らず「不換銀行券＝信用貨幣」説が提唱されるようになったのは、両者の利子つき資本性としての還流運動での同一性からきたのであり、「現実の流通過程」での商品・貨幣の運動と「独特な流通過程」での利子つき資本の運動との差異を認識していないところからきているのである。だがここで問題となる不換銀行券と物価との経済関係というのは、資本論的段階ではなくて貨幣論的段階にあるのであって、現代インフレ現象が不換銀行券の価値表章性に基いて発生するのも、かつて古典インフレ現象が不換紙幣の価値表章性に根ざして起こったのと同様に、「現実の流通過程」の中においてなのである（現代インフレにおいても、資本の増殖・還流過程の中でいわゆる「資本インフレ」や「信用インフレ」などの現象が発生するわけではない）。インフレ現象は古典インフレでも現代インフレでも「貨幣流通の諸法則によって規定される流通必要金量」を基盤としそれを額面の上で超える価値表章給量の増発に基いて起こるのであって、ここにインフレの「貨幣性」が見られなければならない、とされるのである。

（註） ここで「独特な流通過程」といわれるのは、『資本論』第3巻第5編第21章にある「利子つき資本の独特な (eigentlich) 流通」という語からきており、「現実の流通過程」といわれるのは、同章で少し後に出てくる「現実の (wirklich) 流通過程では資本はつねに商品または貨幣としてのみ現われるのであって、資本の運動は一連の購買と販売に帰着する」という文言からきている。

しかしここで著者は同時に、インフレの「本質論・抽象論」においてはそういうことだが、インフレの「現象論・具体論」はそうした単純なものではないということを、とくに付け加えているのであって、この点をわれわれは忘れてはならないであろう。

つぎにまず I 「貨幣と物価との因果関係」が論じられるが、これは不換銀行券と物価との経済関係を論ずるための基礎としてである。ここで、第一視点として貨幣価値と商品価格（→物価）との因果関係が、第二視点として物価と貨幣数量との因果関係が挙げられ、こうして「原因としての物価と、結果としての貨幣数量・運動」という関係が、正しく規定され、貨幣数量説の非科学性が批判される。インフレーション現象は、貨幣（金）や信用貨幣（確定金量との交換が保証されている代用貨幣）においては起こらないものである。

インフレは単なる物価騰貴現象ではなくて価値表章性の代用貨幣が増発されることよって起こり得る名目的な物価騰貴現象である。こうして価値表章性の代用貨幣の運動を支配する「紙幣流通の独自の一法則」の問題に達するわけであるが、この「独自の一法則」とは、実は流通必要量を支配する「貨幣流通の諸法則」を現実的・理論的基盤としなければ成立しないのだということを指摘して、つぎのⅡにうつる。

Ⅱ「不換銀行券とインフレーション」では、まず不換銀行券の本質とそれによって規定されるその運動が論じられる。「現実の流通過程」での不換銀行券の運動が「貨幣流通の諸法則」によってではなく、もっぱら「紙幣流通の独自の一法則」によって支配され、不換銀行券インフレを起こす可能性を持つのは、不換銀行券の「価値表章性」に基くのだが、しかも不換銀行券は、「不換紙幣」とは違って、価値表章としての本質の外に、もう一つ「擬制的利子つき資本」としての本質を兼ねそなえた現代的な代用貨幣である。その点で不換銀行券は不換紙幣とは厳密に区別されなければならない。価値表章としての不換銀行券の運動を支配するのは「紙幣流通の独自の一法則」であるが、擬制的利子つき資本としての不換銀行券の運動を支配する法則は、「独特な流通過程」で増殖・還流する利子つき資本の運動法則なのであって、それは「現実の流通過程」での貨幣流通の諸法則や紙幣流通の独自の一法則とは関わりのないものである。

そこでこの節(Ⅱ)では、はじめに1.「貨幣流通の諸法則——支配と反映」が、ついで2.「紙幣流通の独自の一法則の支配」が論じられる。まず1.「貨幣流通の諸法則」。価値表章としての不換銀行券の運動は「紙幣流通の独自の一法則」——それは「貨幣流通の諸法則」に支配されて成立する流通必要量を基底とする——によって支配されるが、このことは不換銀行券の運動が「貨幣流通の諸法則」によって「支配」されることを意味するのではない。不換銀行券の発行量が流通必要量のワクを超えないかぎりでは、そこに「貨幣流通の諸法則」が「反映」しているだけなのである。「不換銀行券＝信用貨幣」説と「不換銀行券＝価値表章」説との対立の背後には、貨幣流通の諸法則→紙幣流通の独自の一法則にかんする理解の対立がひそんでいるだけでなく、「不換銀行券＝信用貨幣」説論者の信用貨幣の本質ならびに運動にかんする主張の中には、「現実の流通過程での貨幣流通の諸法則」と「独特な流通過程での利子つき資本の運動法則」との混同がひそんでいるのである。そしてここでも岡橋教授の所説にたいする批判が行なわれる。

こうしてつぎの2.「紙幣流通の独自の一法則の支配」なる項に進む。ここではまず、

不換紙幣と不換銀行券とは、「現実の流通過程」の中では価値表章としての本質を持ち、同じ運動をするといっても、両者はそれぞれの成立過程の上で大きな違いを内包し、発行主体・発行方法・発行動機の上でも、また関連する経済構造的段階の上でも、大きく異なっていることが指摘される。すなわち不換紙幣の価値表章性は貨幣の流通手段機能に内在する瞬過性から直接に生まれるのに対して、不換銀行券の価値表章性は、「貨幣の支払手段機能に基く商業信用→信用貨幣性（商業手形→兌換銀行券）」の否定として、間接的に成立するという違いがあるのである。したがって不換銀行券の本質ならびに運動は、二重性を持っている。すなわち貨幣論段階では、兌換銀行券の信用貨幣性を全面的に否定して価値表章性をもって「現実の流通過程」に現われ「紙幣流通の独自の一法則」に従うが、資本論段階では、兌換銀行券と同じ利子つき資本の本質ならびに運動をもって「独特な流通過程」に登場する。だから「不換銀行券＝信用貨幣」説は、兌換銀行券にしか見られない貨幣論段階における信用貨幣性ということ、兌換銀行券および不換銀行券に一樣に見られる資本論段階における利子つき資本性と、混同しているのである。さらにそれだけでなく「不換銀行券＝信用貨幣」説では、不換銀行券の伸縮性（すなわち、利子つき資本として貸出発行されるかぎりでは、「商品側の要請に基いて増加し、一定期日後には還流して減少する」という伸縮性）にかんする誤解がある。不換銀行券の伸縮性というのは、利子つき資本性の側面において見られるのであって、価値表章性の側面でのことではないのである。こうして不換銀行券には「価値表章としての非伸縮性」と「利子つき資本としての伸縮性」とが共存しているのだが、このことは不換銀行券の発行に国家需要が参入するとはっきりと現われてくる。この不換銀行券の価値表章性・非伸縮性こそが、現代インフレ＝不換銀行券インフレの可能性に連なってくるのである。

こうしてつぎに不換銀行券インフレの可能性（必然性ではない）が、民需に基く発行と国需に基く発行との問題をからめて、論じられる。このように、「現実の流通過程」の中での不換銀行券の不完全な伸縮性は、兌換銀行券の信用貨幣性と区別される不換銀行券の価値表章性を示すものであるのだが、民需動機に国需動機が加わると、それがいよいよはっきりするようになってくる。

この節の最後は「インフレ構造の抽象と具体」として、これにかんする回顧と展望が述べられる。そしてインフレ現象の多様かつ複雑な具体性は、インフレ本質の一樣かつ単純な抽象性を地盤とし根幹とするのでなければ成立し得ないのであって、インフレの貨幣性

(価値表章性) という本質を基盤としてはじめてインフレの資本性およびその現象は解明され得るのではないか、という立言を以て本章は結ばれている。

以下の各章は、つぎのように配列される。(第一部)第二章「序説——貨幣の運動と物価の変動との関係をめぐる岡橋説の批判」。第三章「不換紙幣・不換銀行券の運動と物価の変動——岡橋説の問題点——」。(第二部)第一章「不換銀行券の伸縮性にかんする問題点——序説 問題点のありか——」。第二章「不換銀行券の運動のとりえ方——諸家の方法における三難点——」。第三章「不換銀行券の運動にかんする論争問題——伸縮性の問題をめぐって——」。第四章「銀行券の二重規定にかんする論争点」。第五章「不換銀行券の二重規定と伸縮性〈序章〉」。第六章「不換紙幣の伸縮と不換銀行券の伸縮——同一性と差異性——」。

各章はそれぞれが執筆された時期(昭和35年から同39年)における鋭い論争の跡を示している。

4.

本書は、不換銀行券の本質およびその運動の把握、そして現代インフレの解明をめぐる諸問題において、最も基本的なかつ最も重要な理論的視点を提起するものであり、『資本論』(および『経済学批判』)に与えられている基礎理論をきわめて厳密に守りながら理論が展開され、少しでも不正確な理解があればこれを絶対ゆるさないという、厳格な学術的態度によって貫かれている。中でも、まず本質の正確な把握からはじめて、それから運動の理論へ、そして現象の解明へと進める理論展開の方法は、われわれがつねに心しなければならぬ大切な学問的態度であると思う。

とくに著者が終始一貫して強調して止まない「貨幣論的段階」での問題と「資本論信用論的段階」での問題を厳密に区別し、この両者を混同してはならないとする方法、そしてまず基礎的に貨幣論段階での問題を追究することから出発しなければならぬとする方法は、全く正しい行き方でありかつきわめて重要な視点であると思う。この点に関連してわれわれがただちに想起するのは、『資本論』第3巻第5編第28章「流通手段〈通貨〉と資本・トックおよびフラットンの見解」の冒頭の一句である。すなわち「トック、ウィルソン等によってなされる流通手段〈通貨〉と資本との区別——そこでは、貨幣としての

流通手段・貨幣資本一般としての流通手段・および利子つき資本としての流通手段の間の諸区別が、ごっちゃに混同されている——はつぎの二つのことに帰着する……』という記述である。銀行学派の論者は通貨学派が通貨と資本とを混同していることを鋭く批判して彼らの理論を展開するのであるが、その銀行学派の行なっている通貨と資本との区別も、マルクスによれば、上記の諸区別を混同していることになるのであり、そこに銀行学派の理論の誤り（または限界）も胚胎しているというわけであろう。これらの区別がいかにかに重要な視点であるかと思われるのであるが、飯田教授の採っておられる上記の方法も、これと合わせて理解するとき、いかに重要な視点を提起するものであるかを、われわれは知ることができるであろう。

このように本書で展開されるきわめて厳密かつ正確な理論に、われわれは全面的に賛意を表するものであるが、なお最後にこの機会を利用して、これらの問題に関連して私自身が日頃から抱えているひそやかな疑問を呈示して、これにかんする御示教を得たいと思う。

「貨幣論段階」での問題として、兌換銀行券は信用貨幣性を持ち、価値表章性の（不換）紙幣と区別されるのに対して、不換銀行券は価値表章性を持ち、信用貨幣性を持たないものである、という点。これはもちろん正しいと思われるし、少くとも『資本論』の記述を字義通り厳密に解するかぎり、そういうことになると思われるのであるが、それでは兌換銀行券が兌換を停止し不換化すると同時に一飛びに信用貨幣性を失って価値表章に転化するというのは、どういう根拠に基くのだろうか、という点である。私の考えでは、兌換銀行券の場合でも代用貨幣として（通貨として）流通するかぎりそれは流通手段としての貨幣機能を果たすのであって、これに関連して価値表章たる性質をも持つのではないかと思うのである。『資本論』の中で「信用貨幣（商業手形→兌換銀行券）は貨幣の支払手段機能から発生する」といわれている場合、ここにいう支払手段とは、手形の決済や銀行券の兌換において登場する貨幣が、支払手段としての貨幣だということであって、この支払（決済・兌換）にたいする信用に基いて、「信用貨幣」が貨幣代用物として通貨として流通するというのであろうから、この信用貨幣そのものは、もちろん流通手段の機能を果たしているわけで、その意味では価値表章性を持つといってもよいのではないだろうか。ただ兌換規定によって貨幣（金）との等価が保証されているために「貨幣流通の諸法則」の支配を受け、流通必要金量によって調節されるから、「紙幣流通の独自の法則」が発動

する余地はないであろう。このように解すれば、兌換銀行券が兌換を停止されると同時に価値表章性があらわに現出するということがよく理解されるのではないだろうか（『資本論』では、もともと兌換銀行券しか考えられておらず「不換銀行券」などは登場しない筈だから、『資本論』の中でいう「信用貨幣」に不換銀行券が含まれないのは当然であろう）。

もう一つ、兌換銀行券も不換銀行券もともに「独特な流過程」における利子つき資本の増殖・還流運動に従うもので、その点では異なるところがない、ということも重要なことである。しかしこの場合の還流あるいは伸縮性ということが、それ自身流通必要量を超過しないように調節する働きを持つことは、もちろん否定し得ないであろうが、しかしそれだけでは、発行量を流通必要量にむけて調整するための十分な保証とはならないであろう（たとえば「還流」したとしても再発行がいつまでも続けられれば、流通量の調節にはならないかも知れないだろう）。ただ兌換銀行券の場合には、兌換規定によって貨幣（金）との等価が保証されるが故に、この「還流法則」が、発行量の調節作用として有効に働くということであろう。また兌換銀行券の場合でも、手形割引や貸付による発行ばかりでなく、証券（国債等）オペレーションによる発行が大きな割合を占めていたことは歴史的事実であるし、これは「還流法則」に従うことはないのだから、その点でも不換銀行券の場合と発行方法に違いはないわけであろう。そうであるとすれば、仮りに不換銀行券の「信用貨幣性」を認めたとしても、それが流通必要量を超える発行を防ぐ保証にはなり得ないのだから、価値表章の流通を律する「紙幣流通の独自の法則」に従うことは当然であろう。したがって不換銀行券に信用貨幣性を認めるか否かということは、「信用貨幣」とは何であるかという定義の問題になるだけではないのだろうか。

以上甚だ初歩的な疑問であるが、敢えて呈示して御示教を仰ぎたいと思うのである。

（千倉書房，1983年5月，A 5判，450ページ，定価7500円）